

豊後高田市体力向上アクションプラン(令和5年度版)

1 体力の状況

ア 令和4年度体力・運動能力等調査結果(県調査)

・小学生
県平均値以上の割合(88/96項目)91.6%
運動愛好度 男子90.0% 女子86.1%

・中学生
県平均値以上の割合(36/48項目)75.0%
運動愛好度 男子93.8% 女子78.4%

イ 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果

○総合評価C以上の児童生徒の割合

	A	B	C	C以上合計
小学校5年男子	26.5%	22.1%	26.5%	75.1%
小学校5年女子	38.9%	38.9%	14.8%	92.6%
中学校2年男子	5.3%	48.0%	30.7%	84.0%
中学校2年女子	44.2%	34.6%	19.2%	98.0%

○生徒・学校質問紙調査結果

	小5男子	小5女子	中2男子	中2女子
運動への愛好度	85.7%	87.3%	93.6%	83.4%
体育の授業が楽しい	93.5%	90.7%	93.6%	71.2%
朝食を食べる	84.2%	84.4%	88.3%	71.2%

ウ 当該市町村の児童生徒の特徴的な様子

令和4年度 県体力調査より
○運動頻度「ほとんど毎日(週3回以上)」「時々(週1~2日)」の回答率
小学校 男子91.7% 女子92.8% 中学校 男子96.9% 女子94.7% 運動頻度は高い
○低体力層の割合 県平均より割合が低い学年
小学校 男子6/6 女子6/6 中学校 男子3/3 女子2/3 低体力層(D・E層)割合低い

2 令和4年度の取組の検証

令和4年度の指標	達成状況・成果等
達成指標	
○運動好きな児童生徒の割合を以下の指標以上にする。 (指標 小学校男子 95% 女子 90% 中学校男子 95% 女子 90%)	○小学校 男子90.0% 女子91.6% 中学校 男子93.8% 女子78.4% 運動好きな児童生徒の割合に課題が残った。
○大分県体力調査において、低体力層の割合を以下の指標以下にする。 (指標 小学校各学年男子 15% 女子 10% 中学校各学年男子 20% 女子 10%)	○小学校 男子14.0% 女子7.3% 中学校 男子16.0% 女子8.3% 低体力層(D・E層)の割合がかなり減った
○運動・スポーツの実施状況(週3日以上)以下の指標以上にする。 (指標 小学校 男子93% 女子90% 中学校 男子95% 女子93%)	○小学校 男子91.7% 女子92.8% 中学校 男子96.9% 女子94.7% 週3日以上運動する指標に対して小男子に課題が残った
○家庭や関係機関と連携しながら食育授業(活動)を行った学校の割合を100%にする。 (指標 小学校100% 中学校100%)	○小学校100% 中学校100% 食育授業を計画的に実施することができた。
取組指標1	
○体育主任を中心に、「授業改善のポイント」に即した授業実践・検証・改善を組織的に進めている学校の割合 ・小学校100% ・中学校100%	○小学校 100% 中学校 100% 体育主任会・小中体育部会を通じて進めることができた。
取組指標2	
○コロナ禍でも持続可能な「一校一実践」の取組(一人でも体力づくりができる意欲付け・内容)について、PDCAを学期に一回以上回している学校の割合 ・小学校100% ・中学校100%	○小学校 100% 中学校 83%
取組指標3	
○小学校:月2回以上の集団遊び・レク(学級・学年)を実施する学校の割合 100% 中学校:月2回の以上体力アップタイムを実施する学校の割合 100%	○小学校 100% 中学校 100% 小学校月2回以上の活動ができています 中学校で授業や放課後の中で実施ができています。
取組指標4	
○食育アンケート等の実態を基にした食育に関する指導の全体計画①②を作成し、PDCAを回している学校 ・小学校100% ・中学校100%	○小学校 100% 中学校 100% 食育アンケートをもとにPDCAを回すことができています

【総括】

各学校での体力調査をもとに、一校一実践を進めることで、運動の頻度が高まり、低体力層の割合を低くすることができたが、その一方で中学校女子の愛好度の割合が下がったことが課題である。仲間づくりの要素を重視した集団活動に取り組む必要がある、食育については、特に、噛むことに特化して食育担当会で共通理解をして取組を行い、「よく噛んで食べること」への意識付けをすることができた。しかし、肥満傾向の児童生徒が多いことから解消に向けて、よく噛んで食べることへの習慣化を重視する必要がある。

3 令和4年度の取組状況

ア 児童生徒の体力向上に係る市町村教育委員会や学校の行動

- 共通テーマや共通指標の設定及び定期的な進捗状況の確認
- 管理職の下、体育主任を中心とした学校全体での「体力向上プラン」「一校一実践」のPDCAサイクルの確立
- 小中連携の強化(各体育部会主催の研究授業に全体育主任が参加)
- 栄養教諭等を活用した食育・健康教育の更なる充実(食育アンケートの実施・結果の情報共有)
- 歯の健康推進(フッ化物洗口の実施・歯みがき指導・食に関する指導)
- コロナ禍における指導等工夫
 - ・感染症対策を踏まえた授業実践(指導面・衛生面)
 - ・ソーシャルディスタンスの徹底 ・換気・消毒の徹底 ・感染状況に応じた教育課程の入れ替え
 - ・遊び場環境整備(体育館開放も含む) ・体力アップコーナー設置(廊下) ・コロナ禍における一校一実践

イ 体力向上に関して抱える組織的な課題を解決するための市町村教育委員会や学校の行動

- 体育専科教員の積極的活用
全小学校における新型コロナウイルス禍における体育指導及び「一校一実践」についての指導・助言・授業公開
- 中学校体力向上推進校体育推進教員の積極的活用
拠点校における新型コロナウイルス禍における体育授業及び「一校一実践」についての指導・助言・授業公開
- 市教育委員会による学校毎の取組に対する指導・助言
- 体育主任会の開催(好事例の紹介・共有、市の方向性の確認、各学校の現状確認)
- コロナ禍における指導等工夫についての情報共有(市共通フォルダ・体育専科訪問時・校長会・体育主任会)

4 課題(令和5年度に向けて)

- 授業改善
 - ・学習指導要領に沿った適切な評価規準の設定(単元構想)
 - ・主体的課題解決型授業
「授業改善のポイント」(課題の明確化 めあて・振り返りの充実 個に応じた指導・支援の工夫 運動量の時間的・量的確保 児童生徒の思考時間の確保・集団づくり)
- 各学校における体力・運動能力等調査の課題項目についての共通理解・取組徹底
「一校一実践」(体力向上プラン)のPDCA (各学校の課題に即した効果的・継続的な取組・一人でもできる意欲付け・内容)

5 令和5年度の目標及び指標

【目標】

- 授業改善・「一校一実践」の取組を通して、更に運動好きな児童生徒を増やし、運動習慣の確立と体力の向上を目指す。
- 家庭や関係機関と連携した食育・健康教育の組織的な取組の更なる充実。
(生活習慣・歯の健康:歯みがき、食育、フッ化物洗口)

達成指標	取組指標
○運動好きな児童生徒の割合を以下の指標以上にする。 (指標 小学校男子 95% 女子 90% 中学校男子 95% 女子 90%)	○体育主任を中心に、「授業改善のポイント」に即した授業実践・検証・改善を組織的に進めている学校の割合 ・小学校100% ・中学校100%
○大分県体力調査において、低体力層の割合を以下の指標以下にする。 (指標 小学校各学年男子 15% 女子 10% 中学校各学年男子 15% 女子 10%)	○コロナ禍でも持続可能な「一校一実践」の取組(一人でも体力づくりができる意欲付け・内容)について、PDCAを学期に一回以上回している学校の割合 ・小学校100% ・中学校100%
○運動・スポーツの実施状況(週3日以上)以下の指標以上にする。 (指標 小学校 男子93% 女子93% 中学校 男子95% 女子95%)	○小学校:月2回以上の仲間づくり要素を重視した集団遊び・レク(学級・学年)を実施する学校の割合 100% 中学校:集団活動の要素を重視した月2回の以上体力アップタイムを実施する学校の割合 100%
○「基本的な生活習慣の確立」に向けて食育にとりくむ学校 (指標 小学校100% 中学校100%)	○「からだバランスアップ事業」に取り組み、成長曲線を活用し、基準に応じた指導を行う学校の割合を100%にする。 小学校100% 中学校100%

6 令和5年度の行動計画

- 共通テーマや共通指標の設定(授業改善・全体計画の再構築)
 - ・教育課程の保健体育及び健康教育の全体計画を再構築。
 - ・教育課程を再検討し、主体的課題解決型授業や運動量を確保した授業の創造。
 - ・体育・保健体育科の教育課程を中心としたの保健体育教育計画の再構築。(運動領域・保健・食育のバランスの確保)
 - ・授業改善のポイント(主体的課題解決型授業・運動量の確保)
 - 適切な評価規準の設定(単元構想) 課題の明確化 めあて・振り返りの充実 個に応じた指導・支援の工夫 運動量の時間的・量的確保 児童生徒の思考時間の確保 集団づくり
- 体育主任会の開催
 - ・体育主任会を開催し、共通テーマや共通指標の徹底を図る。
 - ・体育主任会での研修を通して、体育主任の意識向上を図る。
 - ・体育主任会を年3回(5月、8月、1月)に実施する。
 - 授業実践体力向上プランの好事例を共通理解し、各学校で改善を図る。
 - ・市内統一の取組(授業づくり・「一校一実践」等)を共通フォルダに構築する。
- 体育専科教員の積極的活用
 - ・市教委は体育専科教員と連携し、各小学校の授業改善・体力向上プランの見直し等について年3回(体育主任会前)協議の場を持つ。
 - ・体育専科教員は授業改善モデル授業で、「授業改善のポイント」に即した授業を提案する。
 - ・体育専科教員による計画的な訪問指導(市内全校)を実施する。
 - ・勤務校及び訪問校においてコロナ禍における運動環境整備の徹底及び助言を行う。
 - ・体育専科教員は全小学校において体育授業の指導・助言を行う。(授業は原則T2)
- 中学校体力向上推進校の積極的活用
 - ・市教委は「中学校体力向上推進校」体育推進教員と連携し、各中学校の授業改善・体力向上プランの見直し等について年3回(体育主任会前)協議の場を持つ。
 - ・「中学校体力向上推進校」は、「一校一実践」を他校に公開する。
 - ・「中学校体力向上推進校」体育推進教員は、「授業改善のポイント」に即した授業を提案する。
 - ・中学校体力向上推進校は、コロナ禍における運動環境整備を行う。
- 市教育委員会による学校毎の取組に対する指導・助言を行う。
 - ・小中体育部会研究授業・公開日等での指導・助言の日常化を図る。
 - ・市教委と体育専科教員・体力向上推進校との連携を強化する。
 - ・「体育専科教員活用推進校」、「中学校体力向上推進校」を中心とした好事例を、市内共有フォルダに蓄積し共有する。
 - ・小中体育部会の連携(公開授業の互見)を強化する。
- 体育主任を中心とした学校全体での「一校一実践」(体力向上プラン)の推進
 - ・体育主任は、「一校一実践」(体力向上プラン)を作成し、管理職の指導のもと、各学校の課題に即した実践を組織的に行う。
 - ・PDCAサイクルを活用し、定期的(学期毎)に計画を修正し、実践の改善に生かす。
 - ・学校運営協議会において、体力向上プラン・体力調査について取組状況の説明を行う。
- 栄養教諭を活用した食育・健康教育の更なる充実
 - ・栄養教諭を中心とした食育推進モデル校を設置し、食育推進を図る。
 - ・栄養教諭を中心とした食育アンケートの実施・取組成果検証を行い、各学校に周知する。
 - ・校務支援システムで成長曲線を活用して児童の実態を把握し、健康増進のため「よく噛んで食べること」の習慣化を家庭や関係機関と連携して行う。
- 歯の健康推進
 - ・フッ化物洗口の推進するとともに、全小中学校で毎週一回実施する。
 - ・歯みがき指導を徹底する。
 - ・市内統一事項を踏まえ、食育担当を中心とした9年間をととした食育指導を栄養教諭と連携して実施する。